

保護者 様

みなみ高柳保育園

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。

こども家庭庁が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」では、お子さまができるだけ早く回復するとともに、周囲への感染拡大を防ぐため、登園のめやすを発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまでとしています。

インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと十分療養し、回復してから登園するようにしてください。また、お子さまが回復し登園する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、施設に提出してください。

インフルエンザ経過報告書

1. 園 児 名 : _____

2. ク ラ ス : _____ 組

3. 診 断 名 : インフルエンザ (A ・ B)

※いずれかに○をつけてください。

4. 受診した医療機関名 : _____

5. 受 診 日 : 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

6. インフルエンザ発症後の経過 ※ (1), (2) どちらも記入をお願いします。

(1) 発症から5日を経過した日

※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください。

発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

登園不可 → 登園可能

(2) 解熱から3日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です。

解熱日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

登園不可 → 登園可能

(3) 登園可能日 : 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※(1)(2)のうちの遅いほうが登園可能日です。

6. 特記事項(他の感染症の併発など) : _____

上記のとおり報告します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____